

福岡財務支局における多重債務問題への取組み状況

福岡財務支局では、多重債務問題改善プログラムに基づく取組みとして平成20年4月から多重債務相談窓口を設置し、借金を抱えてお困りの方々からの相談に応じています。また、多重債務に陥る前に生活を立て直すための「家計に関する相談」も受け付けています。

相談窓口では、相談者の債務状況等をお聞きし、債務改善についてのアドバイスを行い、必要があれば債務整理について説明し、法テラスや弁護士会・司法書士会等のご案内を行っています。

このほか、自治体、公民館や企業研修などに相談員を派遣し、多重債務・金融トラブル防止等に関する研修や講演等を積極的に行っています。

以下のとおり、福岡財務支局における平成28年度の多重債務問題への取組み状況をご紹介します。

相談実績の推移と傾向

平成28年度の多重債務相談件数(新規)は、当局の相談窓口の広報を積極的に実施したこともあり前年度に比べ増加しました。相談内容をみると、貸金業法の総量規制のかからない銀行カードローンの借入増加による返済負担によるものが、相談件数の25%程度あったほか、ヤミ金融や生活困窮、精神的な問題に関する相談も多数あり、警察および、福祉機関、就労支援機関等、関係機関との連携による包括的な支援が必要なケースが増加しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
多重債務相談(新規)	290	198	236	182	228

相談事例

福岡財務支局で受け付けた相談の中から、主な事例をご紹介します。

銀行カードローン返済が困難との相談

<相談概要>

夫が教育ローン返済のために、2年前に銀行カードローンを借り、約700万円の残債があるほか、住宅ローンもあることから、返済が苦しく子供達からも返済支援を受けている。なお、最近、別の銀行でカードローンを作っていることがわかった。今後、さらに借入金が増加することが懸念されるが、どのように対応したらよいか。

<当局からのアドバイス等>

夫婦の収入のみでは返済が困難で、子供達からも支援を受けて返済している現状を認識し、返済のための借入金が増加しないように家計の見直しなど、夫婦でよく話し合っていたいただきたいとお話しました。

生活等を見直すとともに、早急に債務整理を検討するように説明し、法テラスと弁護士会を紹介しました。

無登録の貸金業者からの請求にかかる相談

<相談概要>

電信柱の広告を見て業者に電話し、4万円を借入れた際、利息についての説明もなく9千円を利息として差し引かれた。さらに、借入時に業者からの請求で自家用車の車検証と合鍵を渡した。

その後、分割して返済し完済したと思っていたが、業者から返済請求を受けたため金利を聞くと、月6千円(年利180%)と言われた。

<当局からのアドバイス等>

当局で確認したところ、無登録の貸金業者であり、さらに利息制限法等を大きく超過した利息を請求しており、至急、警察署に相談するように助言しました。

無登録業者が著しく高金利で貸し付けた場合、借手は元本・利息を含め返済する義務はないとの判例もあるので、安易に返済せず弁護士等の法律専門家に相談するように助言しました。

自治体の相談窓口と連携した相談

<相談概要>

市民相談室の担当者から、当局の相談窓口を紹介された女性の相談。

「うつ病」になり休職することになった息子は、奨学金の返済をしていたが滞納し、債権回収会社から600万円の請求書が届いた。息子は返済のため「マルチ商法」的な仕事をして高額利益を得ることにのめり込んでおり心配している。

親と同居すれば奨学金の返済はできると説得するが聞こうとしない。

<当局からのアドバイス等>

息子や家族のサポートのため精神保健福祉センターを紹介するとともに、債務整理の概要について説明しました。

また、息子に同行し専門家に債務整理や「マルチ商法」について相談するように勧め、お近くの法テラス・弁護士会を案内しました。

講演活動

多重債務関係

【生活支援関係相談員向け】

- ・多重債務の解決方法等の研修会を実施。
- ・下記金融リテラシー講演に併せて多重債務の予防や解決法について講演。

金融リテラシー

【若者向け】

- ・高校生や大学生向けに、社会に出てトラブルに巻き込まれないための金融に関する基礎知識や若年層が関与する金融詐欺トラブルなどについて講義。

【働く世代向け】

- ・民間企業の社員向けに、身近なお金の話や金融トラブルについて講演。

【子育て世代向け】

- ・子育て世代のお金の話や生活設計・家計管理について講演。

【地域で活動しているグループ(婦人会・高齢者等)向け】

- ・「金融トラブル被害にあわないために」をテーマに、最近の金融詐欺の手法などについて講演。



窓口周知・広報活動・他機関との連携等

窓口の周知

相談窓口のごあんないリーフレットを作成し、市町村や銀行等のご協力を得て、窓口やATMコーナーに置いていただいています。

A4三つ折り版リーフレット

A4三つ切り版リーフレット

A4三つ切り版リーフレット

名刺サイズリーフレット

広報活動等

○当局における多重債務相談窓口の案内、相談窓口の特徴や流れ、多重債務の予防や債務整理の方法に関する講演や研修等について、行政機関や福祉関係機関、商工団体等、学校関係等、様々な場で広報活動を行っています。

他機関との連携

- 各県の多重債務対策協議会の取組みに参画するとともに、構成機関である法テラス、弁護士会、司法書士会、クレジットカウンセリング協会などと連携し相談者を支援しています。このほか、自治体窓口、社会福祉協議会、精神保健福祉センターや男女共同参画センター等とも連携して、生活困窮者や心の悩みを抱えた相談者等への相談対応を行っています。
- 平成23年度からは九州管区行政評価局の「福岡総合行政相談所」や「一日合同行政相談所」へ相談員を派遣し、多重債務相談を受け付けています。

借金や家計についてお気軽にご相談ください

【相談窓口】

対応時間 : 月曜日から金曜日(年末年始および祝日をのぞく) 9時から17時
連絡先 : 福岡財務支局 多重債務相談窓口 TEL 092-411-7291(直通)



重たい債務にならないよう家計相談にも応じます

